

1. 集落マスタープランに係る活動

取組内容	取組数
①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	2
②高付加価値型農業	0
③農業生産条件の強化	0
④担い手への農地集積	9
⑤担い手への農作業の委託	6
⑥新規就農者等による農業生産	0
⑦地場産農産物等の加工・販売	2
⑧消費・出資の呼び込み	0
⑨共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	10
⑩その他	0

2. 農業生産活動等として取り組むべき事項

(1) 耕作放棄の防止等の活動

取組内容	取組数
①利用権の設定等・農作業の委託	15
②既荒廃農地の復旧、畜産的利用、林地化	0
③既荒廃農地の保全管理	0
④農地の法面管理	15
⑤鳥獣害対策	1
⑥限界的農地の林地化等	0
⑦簡易な基盤整備	0
⑧担い手の確保	2
⑨地場農産物の加工・販売	3
⑩その他（土地改良事業、災害復旧、地目変換等）	0

(2) 水路・農道等の管理

取組内容	取組数	
①水路の管理	清掃	17
	草刈り	17
②農道の管理	簡易補修	14
	草刈り	17
③その他の施設の管理	1	

(3) 多面的機能を増進する活動

取組内容	取組数
①周辺林地の下草刈等	12
②棚田オーナー制度、市民農園等の開設・運営	0
③景観作物の作付け	6
④土壌流亡に配慮した営農	2
⑤体験民宿（グリーン・ツーリズム）	2
⑥魚類・昆虫類の保護（ビオトープの確保）	1
⑦冬期の湛水化、鳥類の餌場の確保	0
⑧粗放的畜産	0
⑨堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等	0
⑩その他活動	0

3. 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

(1) 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状	協定数
①担い手が確保できており、耕作を継続	13
②担い手が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	1
③担い手が確保できていない	1
④耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある	3
⑤耕作を継続していきたいが、農業所得が低い	1
⑥耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	5
⑦鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	2
⑧集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	0
⑨その他	1

(2) 集落の現状を踏まえた対応の方向性	協定数
①耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もない事から対策は不要	9
②協定内で担い手を育成・確保	9
③協定外で担い手を確保	2
④基盤整備等により耕作条件を改善	1
⑤農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	1
⑥新たな作物の導入により所得の向上を図る	0
⑦省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	0
⑧耕作継続が困難な農用地の林地化	2
⑨放牧利用による農用地の管理	0
⑩鳥獣被害防止対策の実施	5
⑪集落の自治（コミュニティ）機能の強化	1
⑫その他	0

(3) 具体的な対策に向けた検討	協定数
①特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	6
②協定参加者だけでは検討が困難であり外部（県・町含む）からの助言を得たい	1
③他の協定との広域化を考えたい	0
④中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい	0
⑤対策に活用可能な補助事業を紹介してほしい	2
⑥その他	0

(4) 農業生産活動等の継続のための支援体制	協定数
①農地所有適格法人が支援する	9
②JAが支援する	0
③集落営農組織が支援する	2
④農業者が支援する	3
⑤協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う	10
⑥その他	0